

確定申告

～感染リスク軽減のための税務署からのお願い～

密を避けて

さあ、おうちで **スマホでe-Tax**

PCでもできます



既に**80%**以上の方が
確定申告会場に行かずに
申告をしています。

密を作らない

確定申告会場への

入場には
整理券が必要です

(※申告書等の提出のみの場合は不要です)

- ▶ **各会場**で当日配付
- ▶ **LINE** から**事前発行**

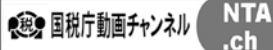
来場される場合は
お早めにお越しください。

詳しくは国税庁のホームページをご覧ください。 [確定申告](#) [検索](#)



税務職員 ふたば

確定申告に関する疑問は
AIチャットボットの
ふたばにご相談ください



申告書の作成手順は
国税庁の動画サイトを
ご参照ください

所得税および復興特別所得税・贈与税

申告

3月15日(火)まで

納税

消費税および地方消費税(個人事業者)

3月31日(木)まで

柳井税務署 申告相談会場の開設について

本年は、感染症対策の一環として、申告相談会場を

『**1月24日(月)**』から開設します。(受付時間 8:30～16:00)

なお、不動産の売却・贈与税の申告相談を希望される方は、相談担当者が申告相談会場に常時従事していませんので、『**3月1日(火)**』以降にお越しください。

申告相談会場をご利用される給与・年金所得者の方へ

スマホをお持ちの方には、ご自身のスマホを用いたe-Tax申告をサポートすることとしています。
スマホ申告にご理解とご協力をお願いします。

問い合わせ 柳井税務署 ☎ 0820 (22) 0277